

# 能美市工業用水道事業経営戦略

2018(平成30)年度～2027(平成39)年度

平成31年2月

能 美 市

## 目 次

1	経営戦略の目的	1
2	経営戦略の内容	1
3	現状分析	2
4	経営の方針	10
5	投資・財政計画	11
	（1）財政シミュレーションモデルの設定	11
	（2）辰口寺井地区【第一、第三】	12
	（3）辰口寺井地区【第二】	14
	（4）根上地区	16
	（5）進捗管理・見直し	18
6	工業用水道料金の検討	19
7	今後の取り組み	20

### 【元号の取り扱いについて】

元号については、現在新しい元号が公表されていないため、現在の元号で表記しています。

## 1. 経営戦略の目的

能美市では、2017(平成29)年度から2026(平成38)年度までを計画期間とする「第2次能美市総合計画」を策定し、市民の皆様が幸せに暮らし続けられる持続可能なまちづくりの礎を築くために、暮らしの機能の「集約」と地域内経済循環や暮らしの質を高める本市独自の「活性化」を軸に「暮らしやすさを日本一、実感できるまち」多くの人や企業から「選ばれるまち」を目指すことを基本理念に掲げ、第5章中「工業用水道の安定供給の確保」を施策方針に定め、水源の確保及び老朽施設の更新(耐震化)に取り組んでいます。

本市の工業用水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、能美市工業用水道事業の基本理念である「良質で安定した水を供給し続ける工業用水道」を達成するため、適切な施設の更新投資、経営の健全化、人材育成の推進、組織力の向上とする経営基盤の強化を推進するものです。

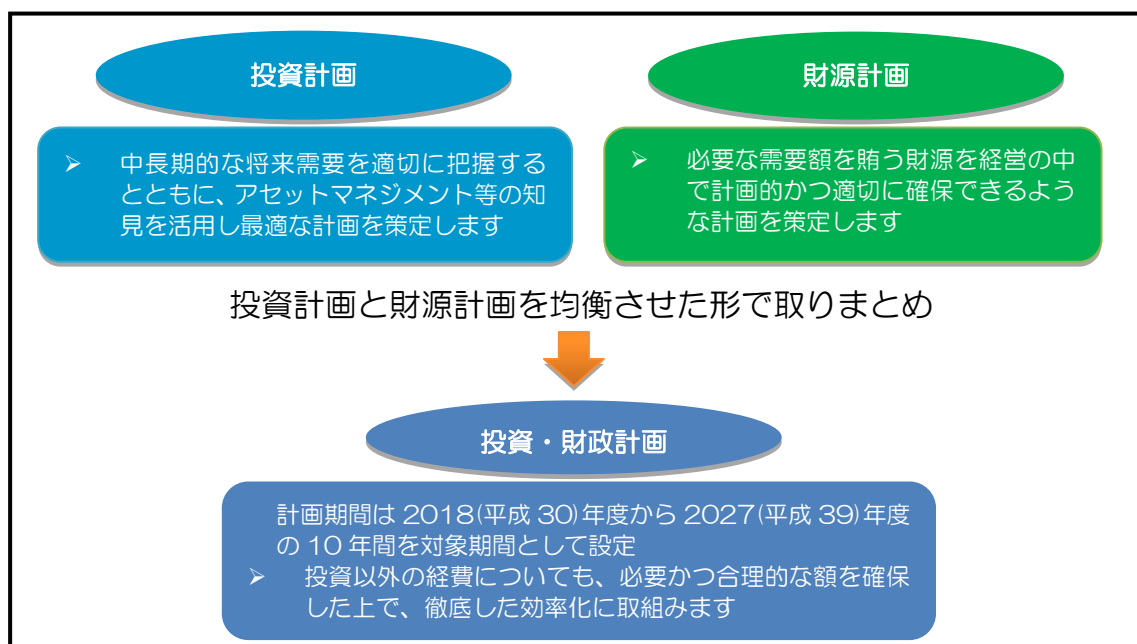
このように引き続き公営企業として事業を行うためには、自らの経営等についての確かな現状把握・分析を行ったうえで、計画的な将来予測を行うとともに、適正な財源確保と徹底した効率化に取り組むことが重要となります。本計画は、健全な事業経営を継続的に行うことを目的として「能美市工業用水道事業経営戦略」を策定するものです。

なお、本経営戦略は、総務省から通達されている「公営企業の経営に当たっての留意事項について」や「経営戦略策定ガイドライン改訂版」等に基づき取りまとめを行いました。

## 2. 経営戦略の内容

経営戦略では、施設・設備投資の見通しである「投資計画」と支出の財源見通しである「財源計画」を均衡させた『投資・財政計画』がその中心となり、この『投資・財政計画』に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことになります。

### ◆能美市工業用水道事業経営戦略



中長期的な視点で経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、計画期間は2018(平成30)年度から2027(平成39)年度までの10年間とします。

### 3. 現状分析

#### (1) 事業セグメント

本市の工業用水道事業区分は、「辰口第一工業用水道事業（以降、「辰口第一」と称する。）」、「辰口第二工業用水道事業（以降、「辰口第二」と称する。）」及び「根上地区工業用水道事業（以降、「根上地区」と称する。）」とする3つのセグメントとしていますが、2018(平成30)年4月からは、「辰口第一」と「辰口第二」を統合して「辰口寺井地区工業用水道事業（以降、「辰口寺井地区」と称する。）」とする計画になっております。

#### (2) 契約水量の現状

収益の柱になる契約水量は、「辰口第二」については増加傾向がみられるものの、「辰口第一」、「根上地区」に関しては、横ばいで推移し大きな増減は見られません。また、増加傾向にある「辰口第二」も、直近5箇年では、ほぼ横這での推移となっています。

「辰口第一」における2015(平成27)、2016(平成28)年度の有収水量の低下は、降雨量の減少により地下水位が著しく低下し、配水量の確保が困難な状況となりました。その後、水源確保のための井戸の増設工事を実施し、現在は配水可能となっています。

表3-1 施設概要

	平成29年度決算書より			平成30年4月から
	辰口第一	辰口第二	根上地区	辰口寺井地区
取水能力 (m <sup>3</sup> /日)	46,500	30,000	16,500	76,500
配水能力 (m <sup>3</sup> /日)	46,500	22,700	16,500	69,200
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)	30,150	10,160	10,675	40,310
1日平均配水量 (m <sup>3</sup> /日)	17,244	11,958	10,416	29,202

※2018(平成30)年4月から辰口第一と辰口第二を統合して辰口寺井地区となるため、辰口寺井地区の値は、辰口第一と辰口第二を加算した値を示しています。

※根上地区の契約水量は、月当り水量(324,700m<sup>3</sup>/月)を日当り水量に換算した値を示しています。

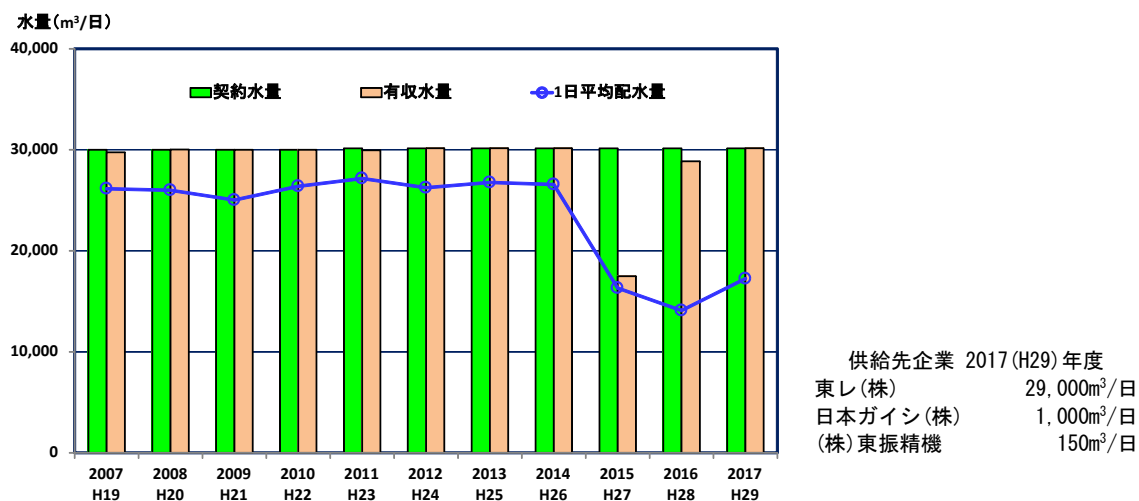


図3-1 配水量実績 (辰口第一)

・2015(平成27)、2016(平成28)年度の配水量の減少は、地下水位の低下に伴う取水量不足による

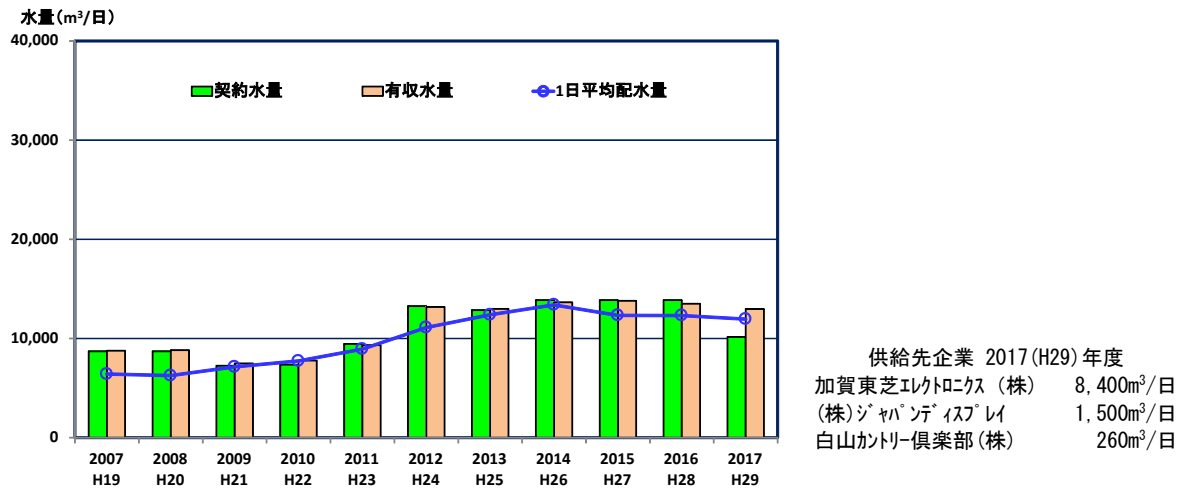


図3-2 配水量実績(辰口第二)

- ・2009(平成21)年度の契約水量の減少は、リーマンショックによる景気の低迷による
- ・2012(平成24)年度の契約水量の増加は(株)ジャパンディスプレイへの給水開始による
- ・2017(平成29)年度の契約水量の減少は(株)ジャパンディスプレイの稼働休止による

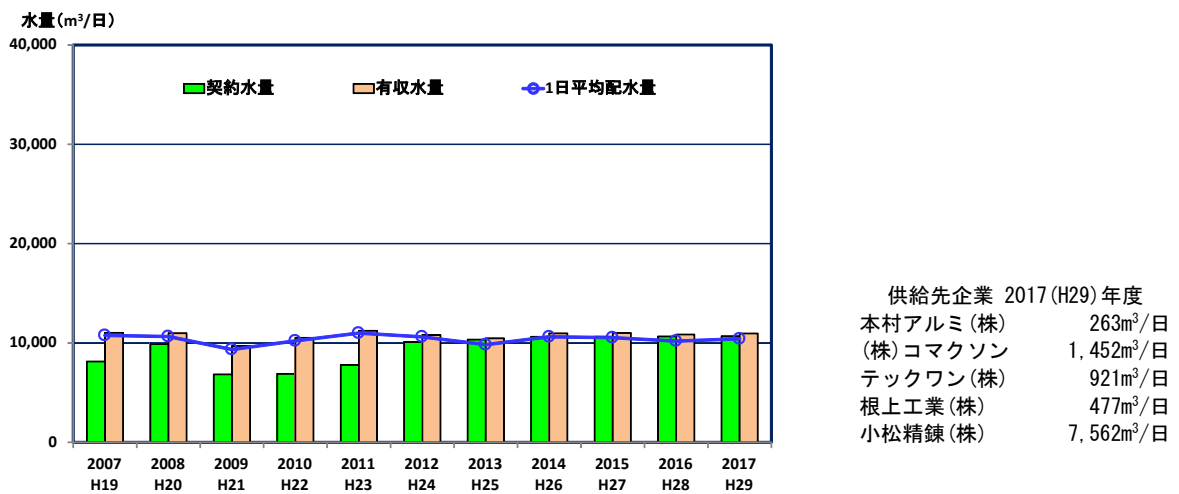


図3-3 配水量実績(根上地区)

- ・2009(平成21)年度の契約水量の減少は、リーマンショックによる景気の低迷による
- ・根上地区の契約水量は「月当り水量」であるが、ここでは「日当り水量」に換算した値としている

### (3) 投資の現状

#### ①辰口第一

2016(平成28)、2017(平成29)年度は、降雨量の減少等により地下水位が著しく低下し、配水量の確保が困難な状況となったため、水源確保のための井戸の増設を実施しています。

その他の年度の建設改良費は、施設改良のための更新費用であり、施設の耐用年数に基づいて実施しています。順次、設備の拡張及び更新を行ってきた結果、導水管及び配水管を合わせた管路の総延長は、2016(平成28)年度末時点で約5.0kmに及びます。

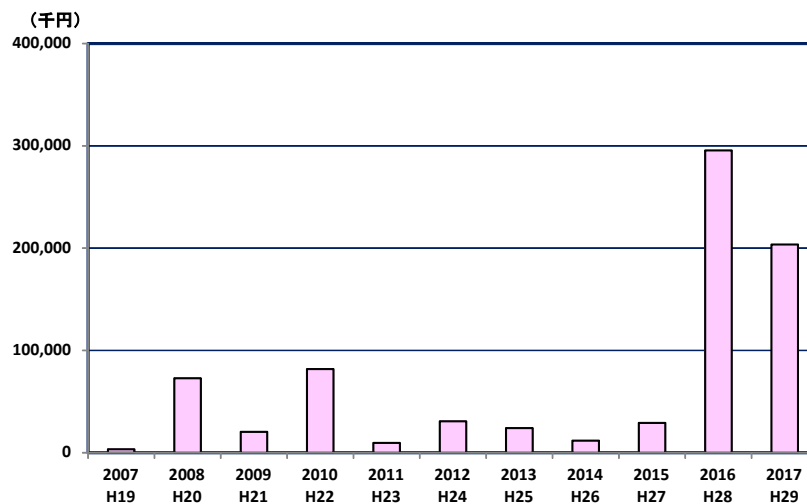


図3-4 建設改良費実績(辰口第一)

#### ②辰口第二

2012(平成24)年度から新規に(株)ジャパンディスプレイに給水を行うため、2011(平成23)年度から2013(平成25)年度にかけて建設改良工事を実施しています。また、辰口第一と同様に、2016(平成28)、2017(平成29)年度は、水源確保のための井戸の増設を実施しています。

その他の年度の建設改良費は、施設改良のための更新費用であり、施設の耐用年数に基づいて実施しています。順次、設備の拡張及び更新を行ってきた結果、導水管、送水管及び配水管を合わせた管路の総延長は、2016(平成28)年度末時点で約7.5kmに及びます。

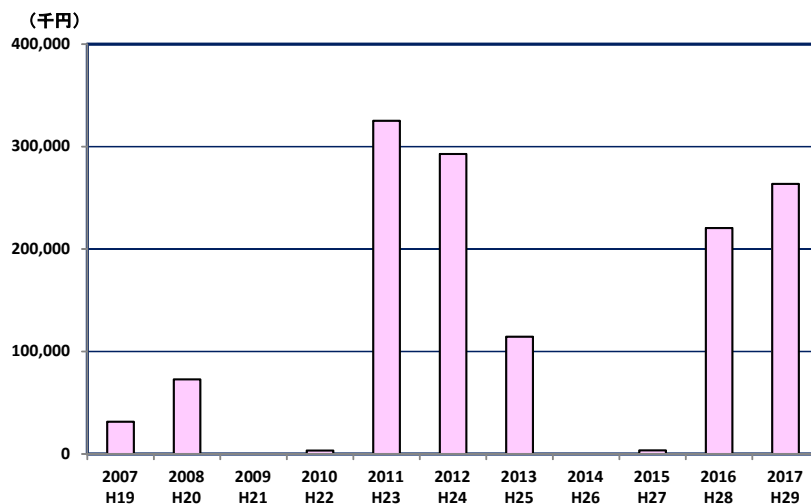


図3-5 建設改良費実績(辰口第二)

### ③根上地区

施設整備は、概ね完了しています。2013(平成 25)、2014(平成 26)年度に発生している建設改良費は、予備水源の確保のための拡張費用になります。

その他の年度の建設改良費は、施設改良のための更新費用であり、施設の耐用年数に基づいて実施しています。順次、設備の拡張及び更新を行ってきた結果、導水管及び配水管を合わせた管路の総延長は、2016(平成 28)年度末時点で約 8.2km に及びます。

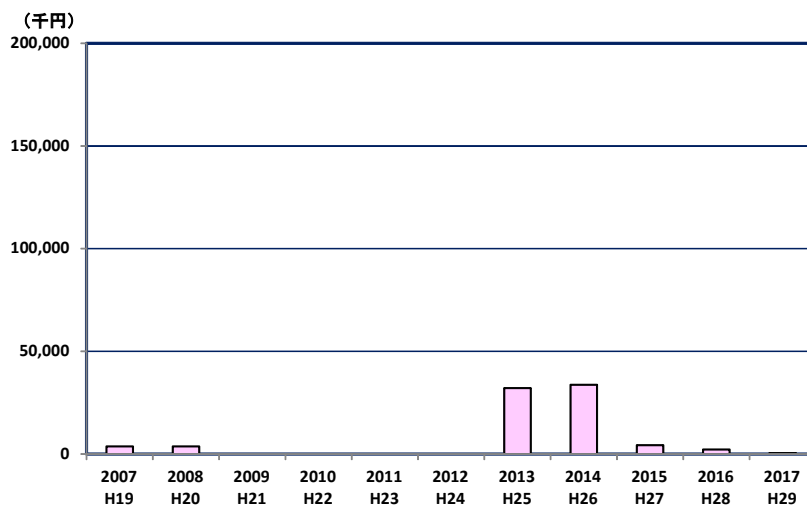


図 3 - 6 建設改良費実績 (根上地区)

#### (4) 事業収支の現状

収益的収入と収益的支出の差が純利益または純損失となり、過去 10 箇年では全て純利益を計上している状況であり、3 事業とも黒字経営となっています。

##### ① 辰口第一

辰口第一の純利益は、過去 10 年で 1 百万円から 14 百万円程度で推移しています。2017(平成 29)年度の収支の増加は、辰口第二に送水するための施設整備を辰口第一の事業として実施したことから、これに係る辰口第二からの工事負担金(給水に係る負担金)の収入の増及び、動力費、減価償却費、支払利息の支出の増加によるものです。

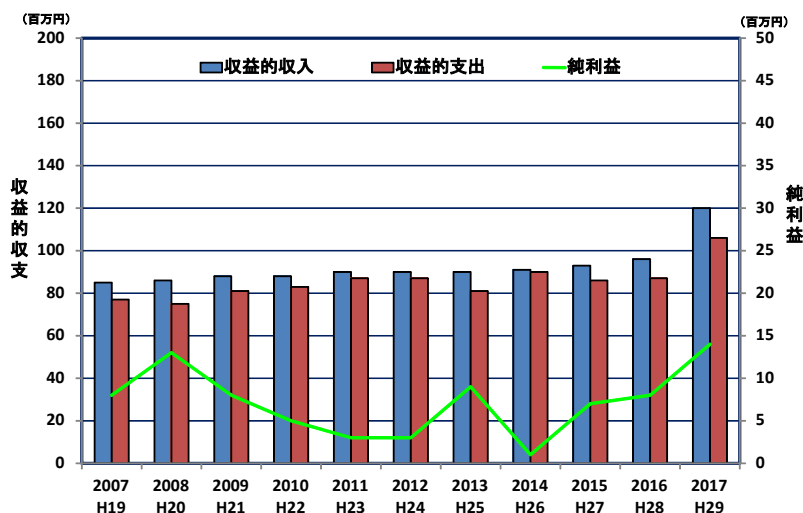


図 3-7 収益的収支 (辰口第一)

##### ② 辰口第二

辰口第二の純利益は、過去 10 年で 5 百万円から 39 百万円程度で推移しています。2012(平成 24)年度から新規に(株)ジャパンディスプレイへの給水を開始し、料金収入の増加に伴って単年度純利益も増加してきました。しかし、2017(平成 29)年度に(株)ジャパンディスプレイは稼働休止となり料金収入は減少することになりますが、稼働休止による契約水量不足分を他会計補助金で賄っており収入全体としては減少していません。

2017(平成 29)年度は、辰口第一への工事負担金(給水に係る負担金)の支出により収益的支出が増加したことで純利益は減少しています。

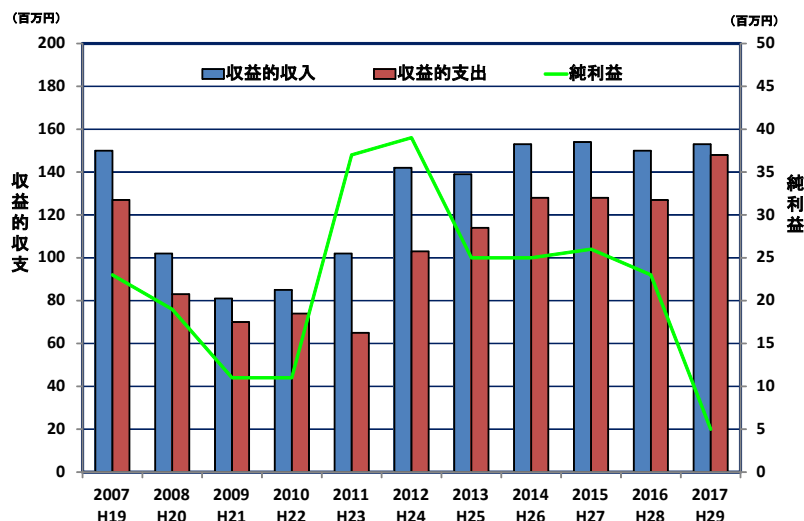


図 3-8 収益的収支 (辰口第二)



## ③ 上地区

根上地区の純利益は、過去10年で1百万円から12百万円程度で推移しています。収益的収支及び純利益ともに、ほぼ横ばいで安定しています。

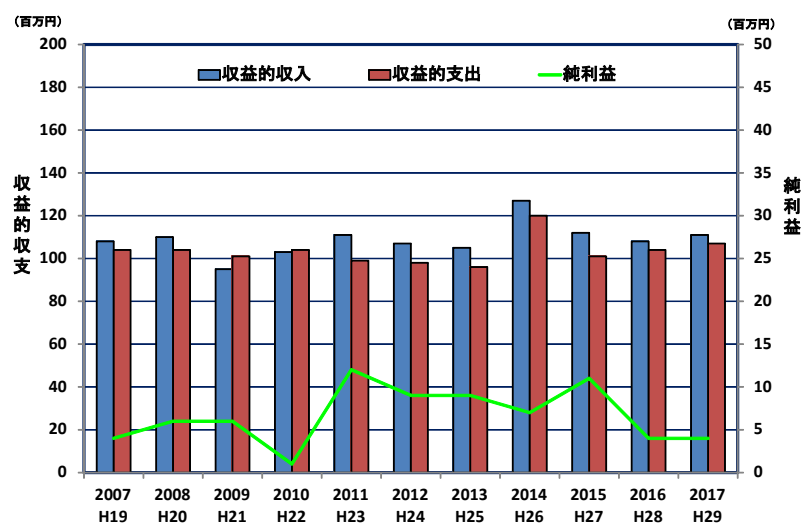


図3-9 収益的収支（根上地区）

### (5) 経営状況の分析

総務省から公表されている「工業用水道事業経営指標 - 3 利用方法 - I. 経営分析」に記載されている経営指標を抽出して、規模別平均や全国平均との比較により、各工業用水道事業の財務状況の把握・分析を行いました。

いずれの指標も外側に向かうほど良好であることを示します。

#### 【指標の比較方法】

【指標】・・・規模別平均を1として、各事業と全国平均との比較

【比較対象とした事業体】

- 全国平均・・・全国の工業用水道事業団体の平均
- 規模別平均・・・小規模（配水能力 10,000m<sup>3</sup>/日以上 50,000m<sup>3</sup>/日未満）の事業の平均

本市の工業用水道事業は、財務において資金の流動性（安全性）が同規模事業体と比較すると小さく見えますが、「3. 流動比率」は3事業全体で230%と流動資産が流動負債の2倍を超えており、経営的には健全であるといえます。（流動比率の内訳：辰口第一 195%、辰口第二 221%、根上地区 286%）

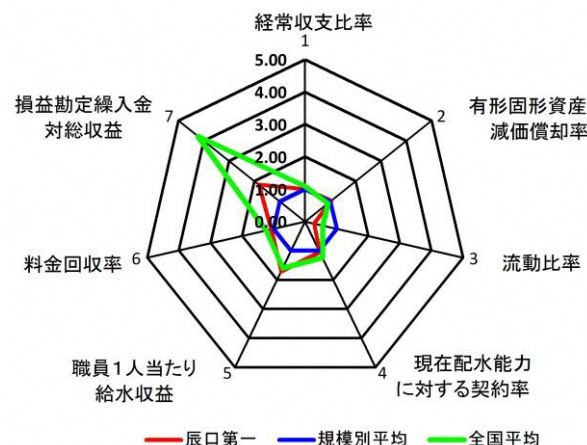
「5. 職員1人当たりの給水収益」の指標によると、3事業とも職員数は、地方公営企業年鑑による統計上1人となっていることから、同規模事業体と比較すると生産性は高い傾向が伺えます。

「7. 損益勘定繰入金対総収益」の指標によると、2016(平成28)年度については、辰口第一は他会計からの繰入金があったため「辰口第二」、「根上地区」に比べ、繰入れに対する依存度が高くなっています。

#### ①辰口第一

##### 経営指標の比較

区分	(平成28年度 期末)		
	辰口第一	規模別平均 (小規模)	全国平均
《収益性》			
1. 経常収支比率 (%)	109.5	110.0	120.2
比率	1.00	1.00	1.09
《資産の状態》			
2. 有形固定資産減価償却率 (%)	49.9	51.2	57.1
比率	1.03	1.00	0.90
《財務比率》			
3. 流動比率 (%)	195.2	688.4	388.9
比率	0.28	1.00	0.56
《施設の効率性》			
4. 現在配水能力に対する契約率 (%)	64.8	61.6	76.5
比率	1.05	1.00	1.24
《生産性》			
5. 職員1人当たり給水収益 (千円)	86,759	50,927	80,726
比率	1.70	1.00	1.59
《料金に関する項目》			
6. 料金回収率 (%)	100.0	93.6	115.6
比率	1.07	1.00	1.24
《繰入金の状況分析》			
7. 損益勘定繰入金対総収益 (%)	3.7	6.8	1.6
比率	1.83	1.00	4.23

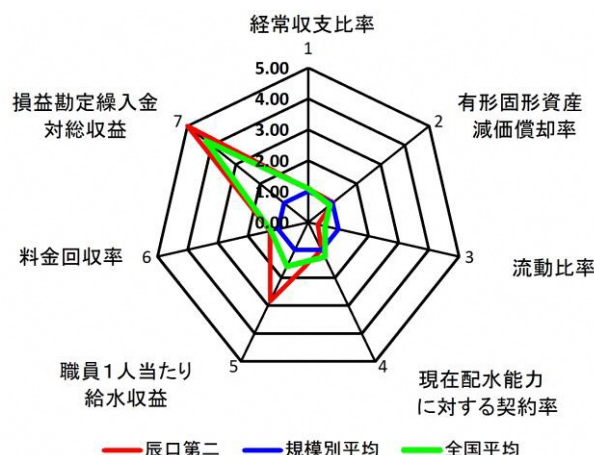


経営指標の比較

## ②辰口第二

### 経営指標の比較

区分	(平成28年度 期末)		
	辰口第二	規模別平均 (小規模)	全国平均
《収益性》			
1. 経常収支比率 (%)	118.3	110.0	120.2
比率	1.08	1.00	1.09
《資産の状態》			
2. 有形固定資産減価償却率 (%)	49.9	51.2	57.1
比率	1.03	1.00	0.90
《財務比率》			
3. 流動比率 (%)	220.9	688.4	388.9
比率	0.32	1.00	0.56
《施設の効率性》			
4. 現在配水能力に対する契約率 (%)	61.1	61.6	76.5
比率	0.99	1.00	1.24
《生産性》			
5. 職員1人当たり給水収益 (千円)	143,871	50,927	80,726
比率	2.83	1.00	1.59
《料金に関する項目》			
6. 料金回収率 (%)	118.7	93.6	115.6
比率	1.27	1.00	1.24
《繰入金の状況分析》			
7. 損益勘定繰入金対総収益 (%)	0.0	6.8	1.6
比率	∞	1.00	4.23

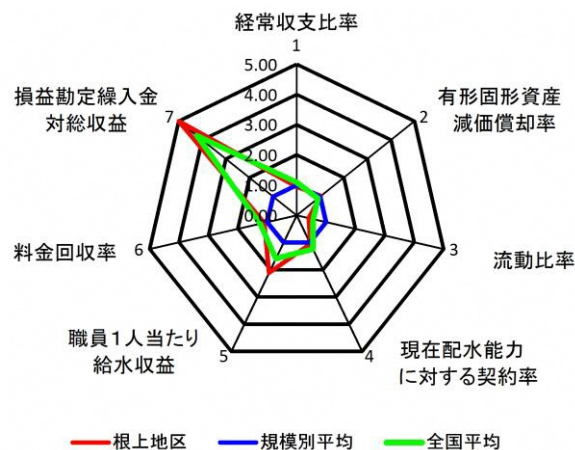


経営指標の比較

## ③根上地区

### 経営指標の比較

区分	(平成28年度 期末)		
	根上地区	規模別平均 (小規模)	全国平均
《収益性》			
1. 経常収支比率 (%)	104.1	110.0	120.2
比率	0.95	1.00	1.09
《資産の状態》			
2. 有形固定資産減価償却率 (%)	49.9	51.2	57.1
比率	1.03	1.00	0.90
《財務比率》			
3. 流動比率 (%)	285.5	688.4	388.9
比率	0.41	1.00	0.56
《施設の効率性》			
4. 現在配水能力に対する契約率 (%)	64.7	61.6	76.5
比率	1.05	1.00	1.24
《生産性》			
5. 職員1人当たり給水収益 (千円)	107,529	50,927	80,726
比率	2.11	1.00	1.59
《料金に関する項目》			
6. 料金回収率 (%)	103.4	93.6	115.6
比率	1.10	1.00	1.24
《繰入金の状況分析》			
7. 損益勘定繰入金対総収益 (%)	0.0	6.8	1.6
比率	∞	1.00	4.23



経営指標の比較

### 【経営分析の概要】

1. 経常収支比率  
：費用に対する収益の割合であり、100以上であれば黒字であることを示す。
2. 有形固定資産減価償却率  
：資産の老朽化の程度であり、小さいほど老朽化が進んでいないことを示す。
3. 流動比率  
：短期債務に対する支払い能力であり、大きいほど現金預金等を多く確保していることを示す。
4. 現在配水能力に対する契約率  
：経営状況(収益性及び施設効率性)を最も良く表す指標であり、大きいほど施設の効率性が良いことを示す。
5. 職員1人当たり給水収益  
：職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標であり、大きいほど生産性が良いことを示す。
6. 料金回収率  
：給水に係る費用がどの程度給水収益で賄うことが可能となるかの割合であり、小さいほど給水収益が少ないことを示す。
7. 損益勘定繰入金対総収益  
：総収益、資本金収入それぞれの収入における繰入金依存度をみるものであり、小さいほど他会計からの繰入額が少なく健全な経営であることを示す。

## 4. 経営の方針

### ■基本理念

「良質で安定した水を供給し続ける工業用水道」

### ■基本方針

- ◆安全：安全で良質な工業用水を安定して提供します。
- ◆強靱：自然災害による被害を最小限にとどめ、被災した場合には迅速に復旧します。
- ◆持続：健全で安定した工業用水道事業を運営します。

### ●経営理念

工業用水道事業は、公営企業としての経済性を発揮するとともに、生産活動に欠くことのできない良質な工業用水道の供給を将来にわたり安定的に継続することが求められています。したがって、工業用水道事業の運営にあたっては、基本理念である「良質で安定した水を供給し続ける工業用水道」のもと、地域の振興や地域経済の活性化を図るため、工業用水道サービスを将来にわたり安定的・永続的に最小の経費で提供します。

### ●経営方針

#### ◎良質な工業用水の安定供給と災害時の体制づくり

アセットマネジメントによる更新計画に基づき、老朽化した導水管や配水管、施設設備の着実な更新及び耐震化を行うことや、漏水等の事故に対応できる対策を検討することで、良質で安定した水を供給し続ける工業用水道とするために「安全」、「強靱」、「持続」を基本に信頼性と安全性を向上させます。

また、地震や濁水、風水害等の非常時にも、施設設備への被害を最小限にとどめる対策を推進し、被災した場合に迅速かつ的確に対応できるよう応急復旧体制の連携強化に努めるとともに、耐震化等を計画的に進めます。

#### ◎適切な事業運営と経営基盤の強化

工業用水の供給先事業所との信頼関係を大切にし、健全な事業運営を持続するため、経営基盤の強化として、必要となる更新費用の削減と、効率的な維持管理費用のバランスをとりながら、独立採算制の維持のために責任水量の確保や適正な料金設定について検討します。さらに、技術継承を確実にする体系的な人材育成の推進や組織力の向上を目指します。

また、将来的なコスト削減を図るため、計画的で効率的な維持管理や補修を行うことで費用の平準化を推進して、水源の保全や市民生活に影響しないように、省エネや環境に配慮した設備機器等への更新を図ります。

## 5. 投資・財政計画

### (1) 財政シミュレーションモデルの設定

投資財政計画に用いる財政シミュレーションモデルの設定方法を以下に示します。

表5-1 財政シミュレーションモデルの設定方法

収益的収支（税抜きベース）	収入	営業収益	責任水量（契約水量）× 事業別基本料金 但し、超過料金の発生は設定していない	
		営業外収益	他会計補助金	辰口第一：なし 辰口第二：12号、13号水源に係る維持管理費負担金をH33まで見込んでいる 根上地区：なし
			長期前受金戻入	H28までの取得済み分 + H29以降の新規発生分
			受取利息	H39まで見込値を採用
			その他	H39まで見込値を採用（但し、辰口第二から辰口第一への工事負担金（給水に係る負担金）を見込んでいる）
	支出	営業費用	職員給与費	H39まで見込値を採用
			維持管理費	H39まで見込値を採用
		減価償却費	H28までの取得済み分 + H29以降の新規発生分 ・取得済み分は固定資産台帳システムでの見込値を採用 ・新規発生分は、 地方公営企業法施行規則 別表第二号：有形固定資産の耐用年数による	
		その他	H39まで見込値を採用	
		営業外費用	支払利息	H28までの既往債 + H29以降の新規発行債 ・既往債は起債管理システムでの見込値を採用 ・新規発行債は、 償還期間27年（内2年据置）年利率2.0%で計算 ※中長期の経済財政に関する試算（H30.7.9経済財政諮問会議提出・内閣府）／ベースラインケースの名目長期金利を参考とし平均利率2.0%を算定した
資本的収支（税込みベース）	収入	企業債	起債依存率は計画期間中で100%とする	
	支出	建設改良費	概要版第5章（図5-1、図5-5、図5-9）の投資計画値を採用	
		企業債償還金	H28までの既往債 + H29以降の新規発行債 ・既往債は起債管理システムでの見込値を採用 ・新規発行債は、 償還期間27年（内2年据置）年利率2.0%で計算 ※中長期の経済財政に関する試算（H30.7.9経済財政諮問会議提出・内閣府）／ベースラインケースの名目長期金利を参考とし平均利率2.0%を算定した	
その他	内部留保資金	計画期間中の投資財政計画（収支計画）に基づいて、簡便な方法で算出した金額を採用		

(2) 辰口寺井地区【第一、第三】

①投資計画

既存施設の更新や耐震化等の対策のため、継続して施設の更新工事を計画しています。

他年度と比べて高くなっている 2023(平成 35)、2024(平成 36)年度は、取水施設のポンプを更新する計画となっていることが主な要因であり、計画期間中の 10 年間でおよそ 7.0 億円の建設改良費となる見通しとなっております。

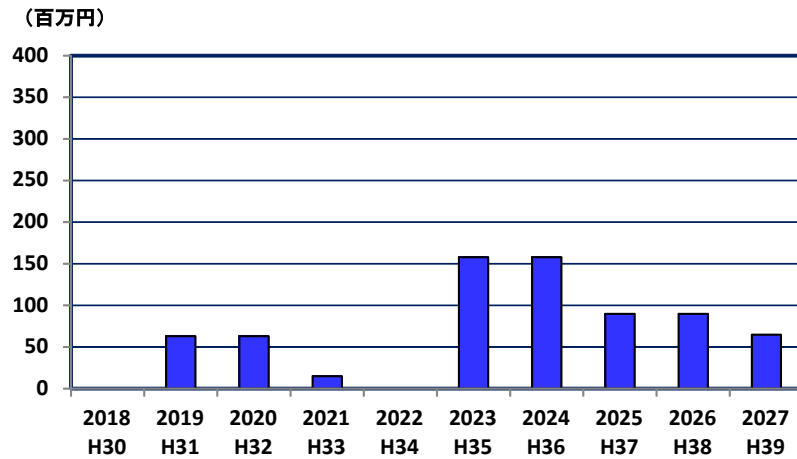


図 5 - 1 建設改良費 (辰口寺井地区【第一、第三】)

②財源計画

建設改良費は全て企業債で賄っているため、2023(平成 35)、2024(平成 36)年度の取水ポンプの設備投資のための新規借入れを予定していることから、企業債残高は増加で推移する見通しとなっております。

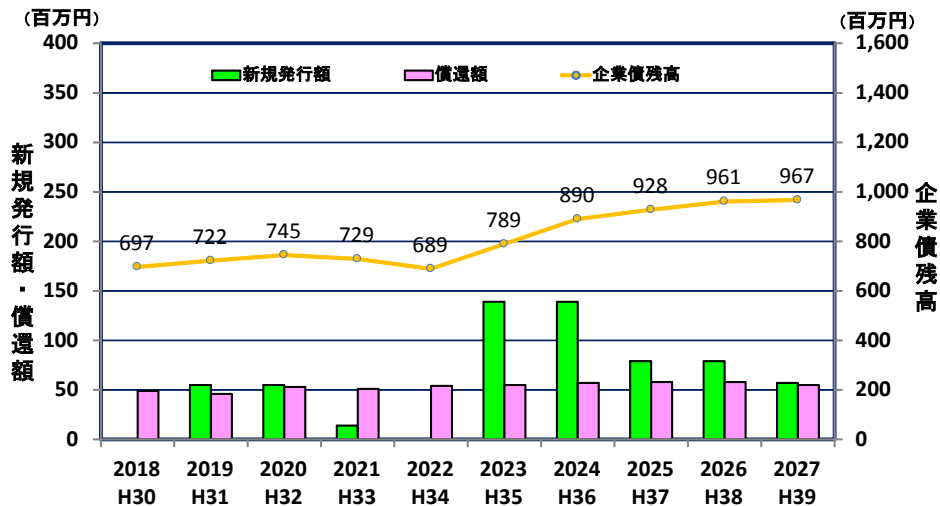


図 5 - 2 起債計画 (辰口寺井地区【第一、第三】)

#### ④ 収益的収支の推移

経常損益は黒字となっていますが、2024(平成 36)年度以降、支払利息が増加することなどから収益的支出が微増で推移し、経常利益は微減する見通しとなっております。

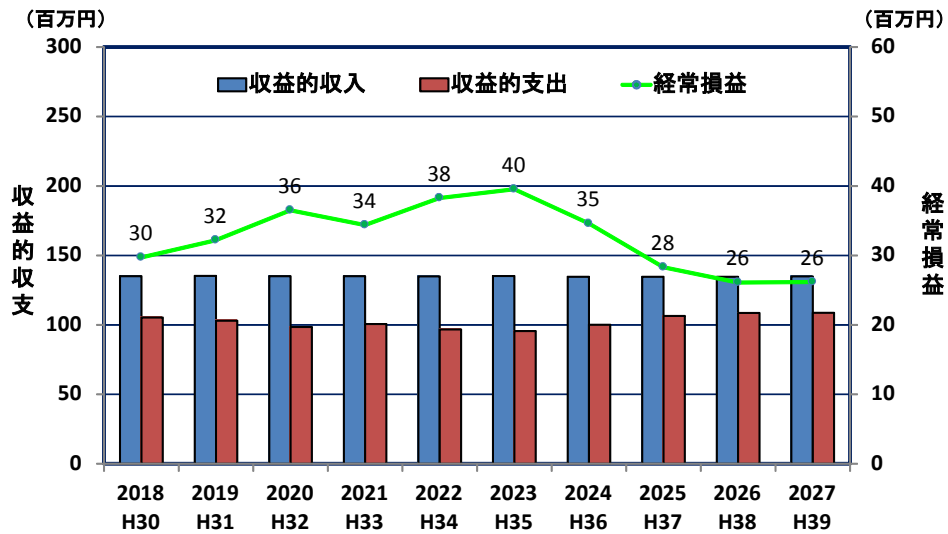


図 5-3 収益的収支の見通し (辰口寺井地区【第一、第三】)

#### ④ 資本的収支の推移

資本的収支の不足分については、損益勘定留保資金で補填することとしております。

特に、2023(平成 35)、2024(平成 36)年度は、取水ポンプの更新投資のため、企業債の新規借入れによる収入及び建設改良費による支出の増加を見込んでおります。

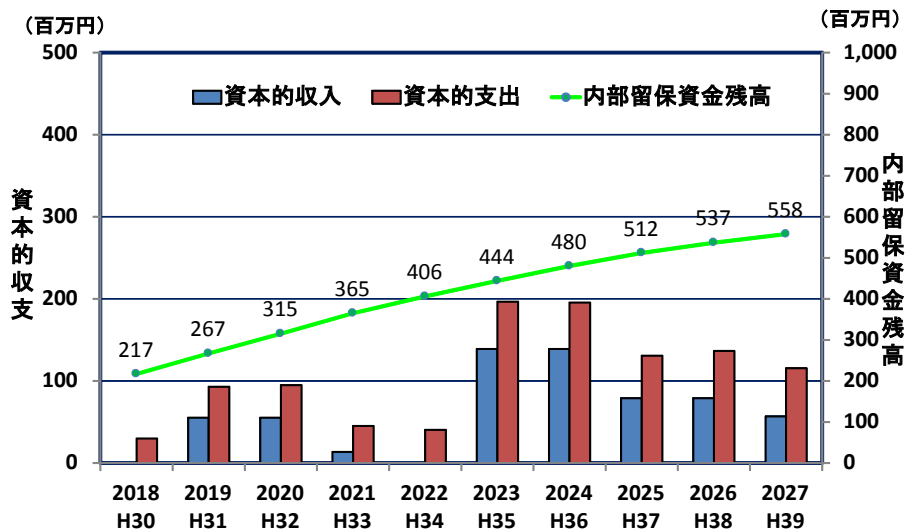


図 5-4 資本的収支の見通し (辰口寺井地区【第一、第三】)

### (3) 辰口寺井地区【第二】

#### ①投資計画

既存施設の更新や耐震化等の対策のため、継続して施設の更新工事を計画しています。

金額が突出する 2025(平成 37)、2026(平成 38)年度は、配水施設のポンプを更新する計画となっていることが主な要因であり、計画期間中の 10 年間でおよそ 6.3 億円の建設改良費を見込んでおります。

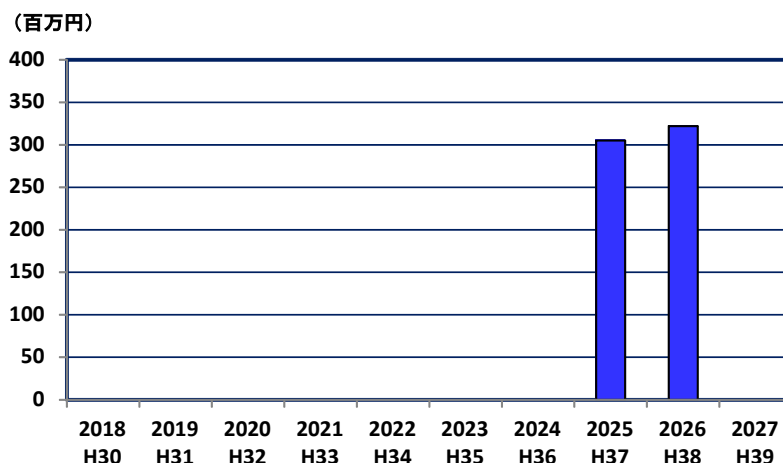


図 5 - 5 建設改良費 (辰口寺井地区【第二】)

#### ②財源計画

建設改良費は全て企業債で賄っているため、2025(平成 37)、2026(平成 38)年度の配水ポンプ場の設備投資のため、企業債の新規借入れを予定していることから、企業債残高は増加に転じる見通しとなっております。

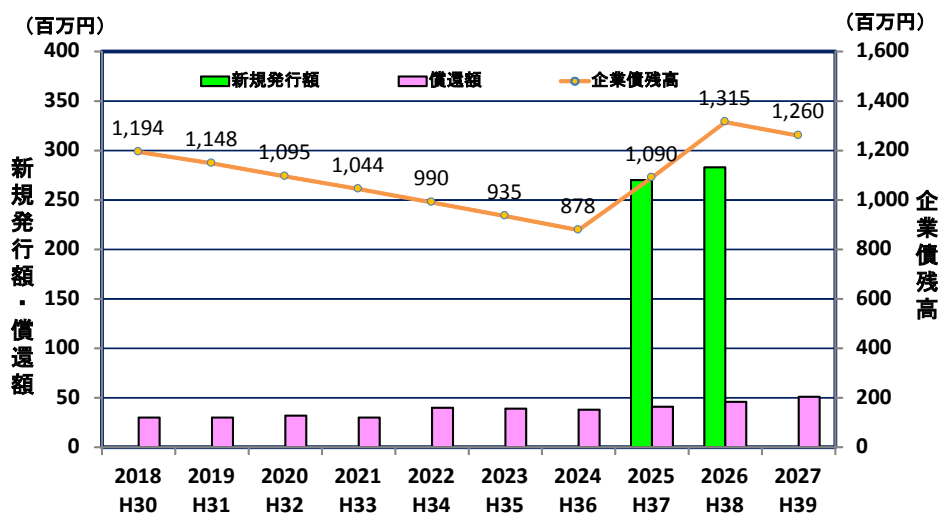


図 5 - 6 起債計画 (辰口寺井地区【第二】)



### ③収益的収支の推移

経常損益は黒字となっていますが、2026(平成38)年度以降、減価償却費及び支払利息が増加することなどから収益的支出が増加で推移し、経常利益は減少する見通しとなっております。

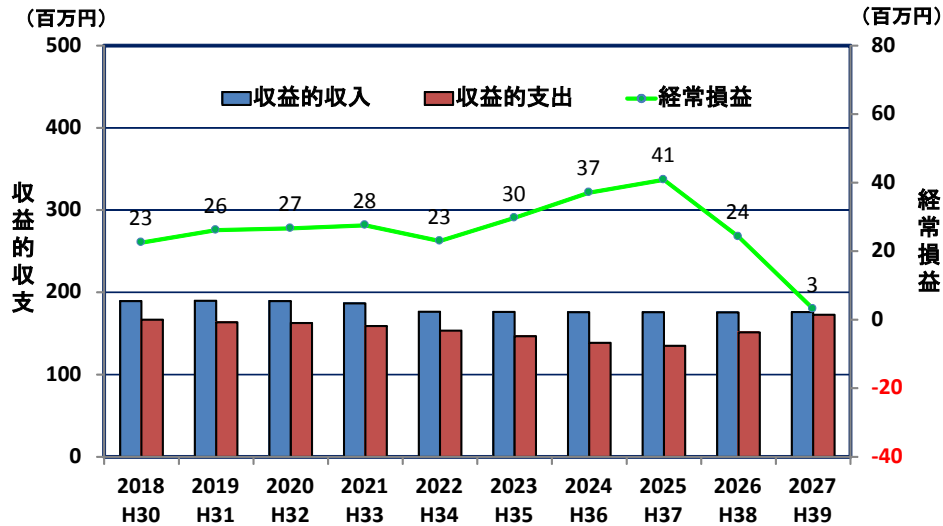
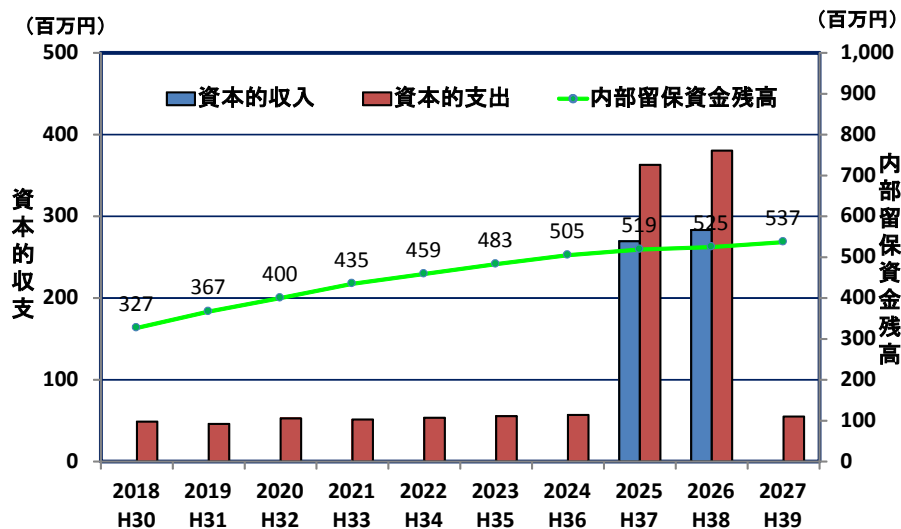


図5-7 収益的収支の見通し(辰口寺井地区【第二】)

### ④資本的収支の推移

資本的収支の不足分については、損益勘定留保資金で補填することとしております。

2025(平成37)、2026(平成38)年度は、配水ポンプ場の設備投資のため、企業債の新規借入れによる収入及び建設改良費による支出の増加を見込んでおります。



5-8 資本的収支の見通し(辰口寺井地区【第二】)

#### (4) 根上地区

##### ①投資計画

既存施設の更新や耐震化等の対策のため、継続して施設の更新工事を計画しています。

2020(平成32)年度に一部施設の更新を行う計画となっており、計画期間中の10年間でおよそ50百万円の建設改良費を見込んでおります。

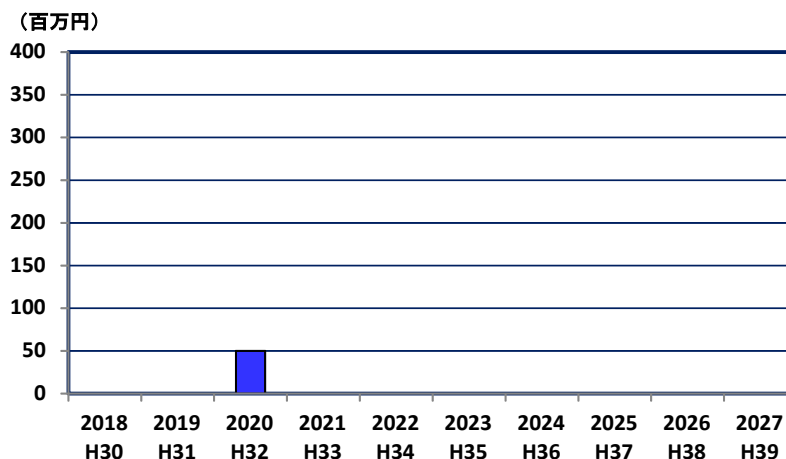


図5-9 建設改良費 (根上地区)

##### ②財源計画

投資計画に基づいた企業債の新規の借り入れを行うため、企業債残高は年々減少で推移する見通しとなっております。

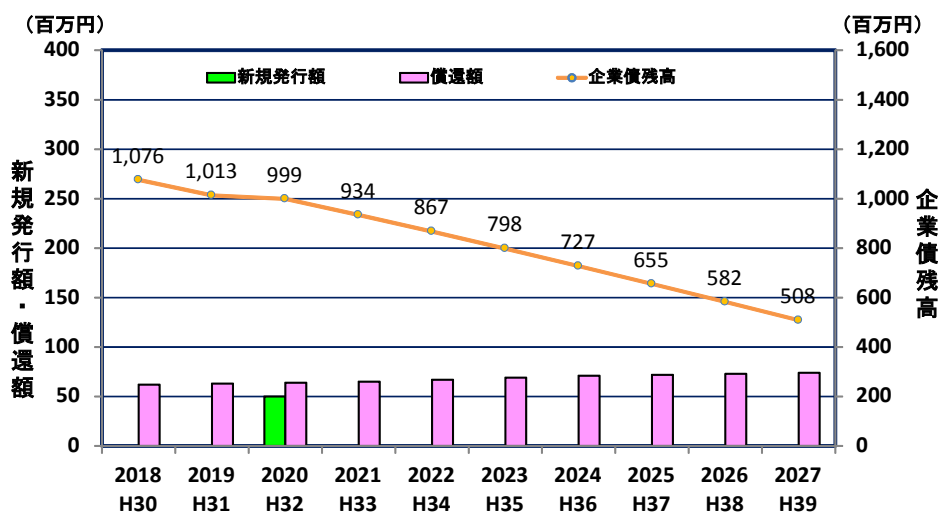


図5-10 起債計画 (根上地区)

### ③収益的収支の推移

経常損益は黒字となっていますが、2021(平成33)年度以降、減価償却費及び支払利息が減少することなどから収益的支出が減少で推移し、経常利益は増加する見通しとなっております。

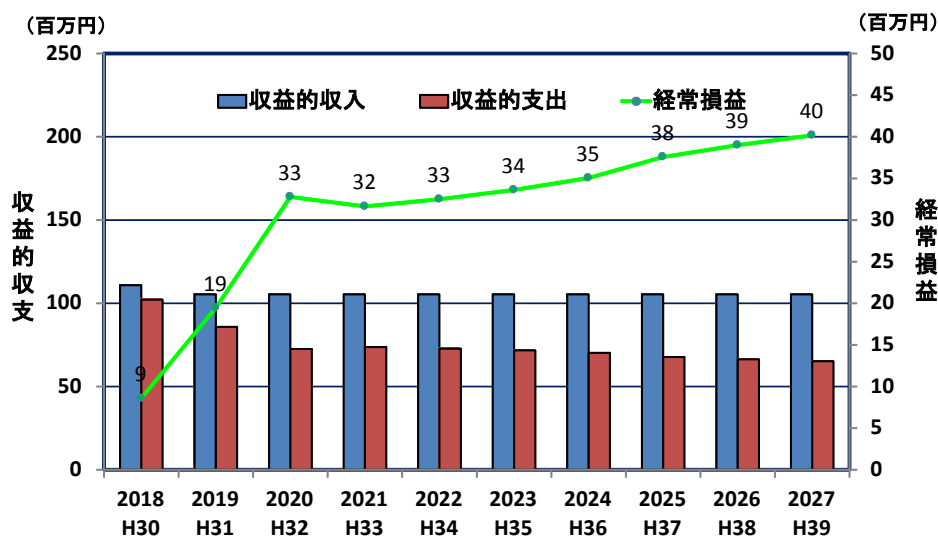


図5-1-1 収益的収支の見通し（根上地区）

### ④資本的収支の推移

資本的収支の不足分については、損益勘定留保資金で補填することとしております。

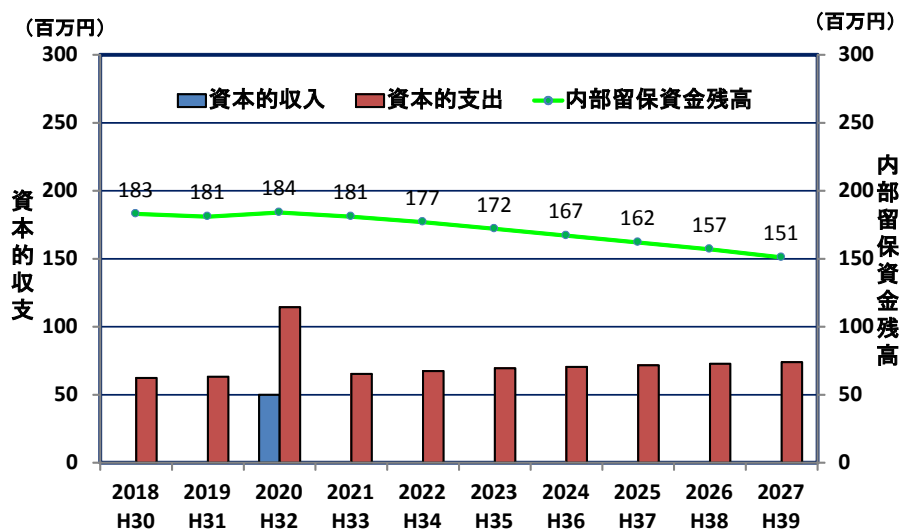


図5-1-2 資本的収支の見通し（根上地区）

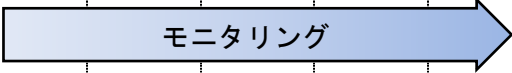
### (5) 進捗管理・見直し

経営戦略は、計画策定時の内容と毎年度の決算（実績）の内容と乖離が無いか分析し、見直しが必要となります。

事業の実施効果は、毎年度、決算確定の時期を目安に、経営指標を用いて、投資・財政計画の目標達成度を評価するための進捗管理と事後検証（モニタリング）を行うとともに、より実効性の高い計画となるよう5年ごとに見直し（ローリング）を実施します。

また、業務を円滑に進めるため、PDCA サイクル\*の確立を推進し、健全で持続可能な経営となるよう、継続的に改善していきます。

表5-2 進捗管理・見直し（モニタリング）予定

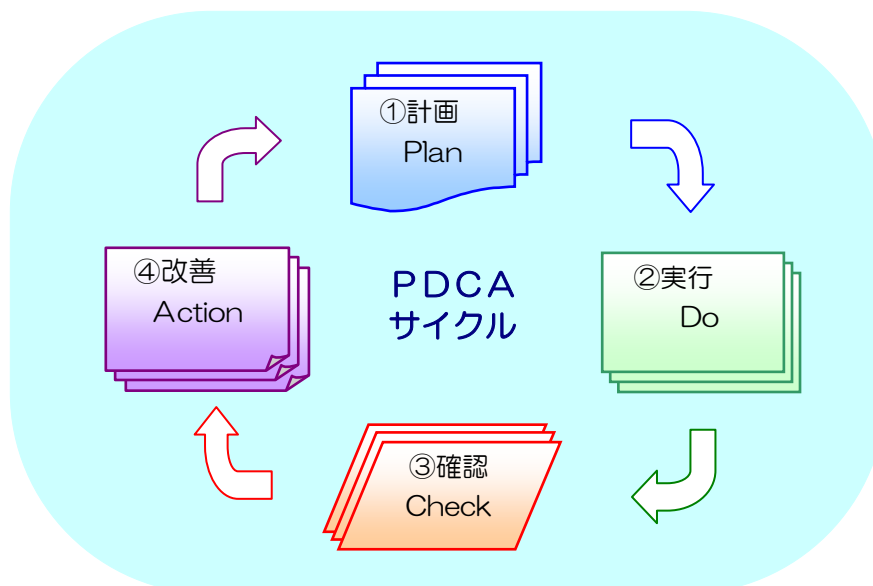
2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35
					次回 見直し

2023（平成 35）年度以降もモニタリングを行い、2回目の見直しは  
2028（平成 40）年度に実施予定

**経営戦略の次回見直し時期：2023（平成 35）年 4 月 1 日**

※PDCA サイクルとは

- ① P l a n（計画）：事業計画（目標）の企画立案
- ② D o（実行）：計画に沿った事業の実践・執行
- ③ C h e c k（確認）：事業計画（目標）と実績の評価・点検
- ④ A c t i o n（改善）：事業計画の改善・改革・対策



## 6. 工業用水道料金の検討

工業用水道事業は、各事業それぞれ異なる料金体系となっており、2018(平成30)年2月請求分(1月使用分)より、以下の通りとなっています。

工業用水道使用料体系(料金改定前)

区分	辰口第一		辰口第二	根上地区
	一種	二種		
基本料金	1m <sup>3</sup> につき 7円	1m <sup>3</sup> につき 38円	1m <sup>3</sup> につき 29円	1m <sup>3</sup> につき 26.7円
超過料金	1m <sup>3</sup> につき 14円	1m <sup>3</sup> につき 76円	1m <sup>3</sup> につき 58円	1m <sup>3</sup> につき 53.4円



工業用水道使用料体系(料金改定後)

区分	辰口第一		辰口第二	根上地区
	一種	二種		
基本料金	1m <sup>3</sup> につき 8.5円	1m <sup>3</sup> につき 38円	1m <sup>3</sup> につき 35円	1m <sup>3</sup> につき 26.7円
超過料金	1m <sup>3</sup> につき 17円	1m <sup>3</sup> につき 76円	1m <sup>3</sup> につき 70円	1m <sup>3</sup> につき 53.4円

料金改定を行った直後であることから、当面の間は料金改定は想定していませんが、今後、経済情勢の変化により料金収入が減少することも考えられます。

本経営戦略の計画期間以降(2028(平成40)年度以降)、施設の耐震化及び更新費用の増加など、工業用水道事業の収支が悪化することも考えられるため、今後、適切な時期に料金を見直す必要があります。

## 7. 今後の取り組み

### 【投資計画】

#### 老朽化施設の更新・耐震化

老朽化する施設・管路の更新、耐震化を進めます。  
更新に関しては、アセットマネジメント計画を策定し、更新投資の平準化を図り、更新費用の抑制に努めます。

### 【財源計画】

#### 工業用水道料金

工業用水道料金については、現行料金を据え置きます。  
ただし、今後の社会情勢の変化に対応した料金改定が必要になります。

#### 内部留保資金

不慮の事故や災害等が発生した場合に備え、内部留保資金の確保に努めます。

#### 企業債

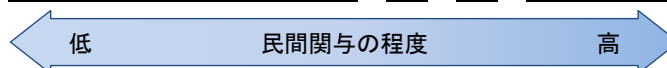
硬直的な財政とならないよう新規発行債は返済に無理のない適正な範囲に抑えます。

### 【経営の効率化・健全化に向けた取り組み】

#### 民間活力の導入を検討

現状、ポンプ場などの機械電気設備の点検を民間業者に委託をしております。今後、以下の手法の検討を行い、どの程度の効率化及び健全化が可能となるか確認します。

- ▶ 先行事例を踏まえた最適な民間活力の導入を検討  
仕様発注（現状）、包括的民間委託（性能発注）、DBO、PFI、コンセッション方式など



#### 広域化・施設の共用化

2018(平成30)年4月に「辰口第一」と「辰口第二」のセグメント区分を統合し「辰口寺井地区」とする事業の広域化を進めました。今後もどのような手法が効率的で可能なものとなるか、検討を行っていきます。



## 能美市工業用水道事業経営戦略

発行年月 : 2019(平成31)年2月

発行 : 能美市

担当課 : 産業建設部上下水道料金課

〒923-1198 石川県能美市寺井町た35番地

TEL : 0761-58-2260

FAX : 0761-58-2296

メールアドレス : [jouge@city.nomi.lg.jp](mailto:jouge@city.nomi.lg.jp)